

## 廿日市市運輸事業者に対するエコタイヤ等導入支援補助金交付申請書兼請求書

廿日市市新型コロナウイルス感染症対策  
産業振興実行委員会実行委員長 様

申請者

住所又は所在地

法人名又は屋号

代表者氏名

※

(※) 法人の場合は、記名し、代表者印を押印してください。  
法人以外でも、本人（代表者）が手書きしない場合は、記名し、個人印  
を押印してください。

次のとおり補助金の交付を受けたいので、廿日市市運輸事業者に対するエコタイヤ等導入支援補助金  
交付要綱第5条の規定により関係書類を添えて申請します。

交付申請額	円（上限100万円）
-------	------------

※消費税及び地方消費税を除く。

(1) 添付書類	※添付した書類に☑を記入してください。 <ul style="list-style-type: none"><li>□ 事業の開始日、主たる事業所等の所在地、納税地及び事業内容を確認できる書類（法人登記履歴事項全部証明書、個人事業の開業届等）の原本又は写し</li><li>□ エコタイヤ等導入内訳書の写し</li><li>□ 運送事業の許可証の写し</li><li>□ 取付車両の車検証の写し</li><li>□ 預金通帳口座名義記載ページの写し</li><li>□ 公益社団法人広島県トラック協会から通知のあった県要綱第7条第2項に規定する交付決定通知の写し</li></ul>
(2) 補助対象の確認同意	※相違ないことを確認した上で☑を記入してください。 <ul style="list-style-type: none"><li>□ 「廿日市市暴力団排除条例（平成24年条例第2号）第2条第1号、第2号及び第3号に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等に該当する者又はこれらの者と密接な関係を有する者」ではありません。</li><li>□ 国税及び地方税を滞納していません（新型コロナウイルス感染症の影響を受けて認められた延納等は除く）。</li><li>□ 申請内容に反する事実が判明したこと等により、補助金の交付決定が取り消された場合には、交付された補助金を定められた期限内に返還します。</li></ul>